

令和 8 年度

推薦入学 生徒募集要項（商業科・福祉科）



明石市立明石商業高等学校

〒674-0072

明石市魚住町長坂寺1250番地

電話 078-918-5950

FAX 078-918-5951

令和8年度 推薦入学 生徒募集要項（商業科・福祉科）

1 募集定員

全日制課程	商業科	募集定員（240名）の50%
	福祉科	募集定員（40名）の全部

2 スクール・ポリシー(三つの方針)

- (1) グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）
 - ① 望ましい職業観を確立し、社会で活躍できる人材。
 - ② 自らの責任を果たし、規律と義務を尊重し、自ら未来を切り開く人材。
 - ③ 知性を磨き、節度と礼儀をわきまえ、自信を持って挑戦し続ける人材。
 - ④ 確かな人権意識を持ち、他者を思いやり、自己を尊重し、感謝する心を身に付け、豊かな人間性を持つ人材。
- (2) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）
 - ① 教材の研究と授業方法の工夫に努め、学科・教科を横断した授業を展開し、より一層学習意欲を高める授業を目指す。
 - ② 学習成果の達成感を感じ、より一層の飛躍欲をもたせるため、各種コンテストの参加や資格取得を目指す。
 - ③ 企業・地元行政・大学などと連携し実践的で主体的な学びの機会をより多く提供し、生徒の可能性を広げる。
 - ④ 自ら課題を発見し、解決の方法を主体的に考え、仲間と協力し提案を目指す課題研究を実践する。
 - ⑤ 評定及び評価基準に関する研究を進め、個々の生徒を的確に把握して授業に生かすよう努める。
- (3) アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）
 - ① 自分で考え、判断し、正しく行動する人。
 - ② 失敗を恐れず、新たなことに積極的にチャレンジする人。
 - ③ 他を思いやり、感謝する心と豊かな心を持つ人。

3 選抜方法

入学者の選抜は、令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱に基づき、中学校長から送付された推薦書、調査書情報、その他必要な書類、小論文（作文）及び面接等を資料とし総合的に判定する。

4 出願資格

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という）する見込みの者。
- (2) 中学校を卒業した者。
- (3) 中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者。
 - ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）。
 - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）。
 - ③ 文部科学大臣の指定した者。
 - ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者。
 - ⑤ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。
- (4) 兵庫県下に本人が保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは、本人の後見人をいう）とともに居住している者。
- (5) 県外からの転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業生等、特別の事情がある者のうち、本校校長の入学志願承認を得た者。

- (6) 本校商業科又は福祉科を第1志望とする者。
- (7) 商業科又は福祉科を志願する動機・理由が明白かつ適切であること。
- (8) 商業科又は福祉科に対する適性及び興味・関心を有すること。

5 システムにおける出願方法

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。
 - ① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。

※県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続きを行うこと。
 - ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。
 - ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう第2007項に定める入学考査料を支払う。
 - ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。
 - ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。
- (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。
 - ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考査料支払等に不備がないことを確認する。
 - ② 中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。
 - ③ 中学校は、推薦書情報をシステムに登録する。
 - ④ 中学校は、その他、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
 - ⑤ 中学校長は、第1016項に定める中学校長承認期限令和8年2月5日（木）12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。

※システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること（<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>）。
- (3) 県外等から本校を志願する者の手続は次のとおりとする。
 - ① 志願者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の承認を得なければならない。
 - ② 志願者は、特別事情の内容、添付書類等、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
 - ③ この件に関する事務手続は、令和8年1月30日（金）17:00までにシステムで行う。

6 出願受付

令和8年2月5日（木）12:00までとする。

7 出願手続

中学校は、次の書類等をシステムに登録・添付する。

- (1) 調査書情報
- (2) 中学校長の推薦書情報
- (3) 面接調査票（様式5）
- (4) 過年度卒業の志願者は、住民票記載事項証明書（様式6）
- (5) 保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）
- (6) その他、高等学校長が必要とする書類等

8 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれか

とする。

- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。

9 検査期日、場所及び内容等

- (1) 期 日 令和8年2月16日（月）
(2) 検査場 本校
(3) 内 容 小論文（作文）及び面接 ※面接終了時刻は、受検者の人数により、変更することがある。
(4) 時 程

集 合	注 意	小論文 (作文)	注 意	昼 食	面 接
9:20	9:35	10:00	10:50	11:05	12:00
	∩	∩	∩	∩	∩
	9:40	10:50	11:05	11:50	14:50

- (5) 受検当日の注意事項
- ① 検査当日、受検者は生徒昇降口で検査室を確認し、9:20 までに各検査室に入場すること。生徒昇降口では、指定された靴箱を利用して体育館シューズに履き替えること。
 - ② 当日は、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）、腕時計、昼食、水筒、体育館シューズを持参すること。
 - ③ 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含みます）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
 - ④ 検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
 - ⑤ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。
 - ⑥ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは高等学校へ直接問い合わせること。
 - ⑦ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。
- (6) 特別選抜
福祉科で感染症の罹患やその他やむを得ない理由により適性検査等を受検できなかった者は、令和8年3月12日（木）に特別選抜を受検することができる。実施内容等は、改めて通知する。

10 合否結果の発表

- (1) 合否結果は、令和8年2月20日（金）14:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
(2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。
(3) 合格者説明会 令和8年3月24日（火）受付12:00 説明会13:00 合格者、保護者ともに出席すること。

11 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日（月）～ 令和8年3月31日（火）

- (1) コールセンター（ヘルプデスク） 平日9:00～17:00 043-400-3425
(2) 問い合わせフォーム 24時間受付
システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力すること。